

(中国乙06)

ヒト感染新亜型 インフルエンザ*推移 = 2025年11月度 =

発表:2025年12月5日 国家NDPCA

作成:2025年12月6日
日中医療衛生情報研究所

乙06:ヒト感染新亜型鳥インフルエンザ

- 2025年4月に改訂された「中国感染症予防治療法」が2025年9月1日から施行されたが、これにより、季節性インフルエンザ(丙01)以外の鳥インフルエンザ関連の情報が一括りにされるようになった。

つまり、なお、この項目は、ウイルス型別の追跡はまず困難な状況に。

この項目では、従来のH5N1、H7N9以外に以下の亜型鳥インフルエンザが含まれるようになった。

H3N8,H5N、H7N4、H9N2、H10N3、H10N5、H10N8、ユーラシア鳥インフルエンザH1N1及び発見されたその他の新亜型ウイルス等。

乙06:ヒト感染新亜型鳥インフルエンザ

- 従来のH7N9型ヒト感染鳥インフルエンザ:

2013年3月に安徽省と上海で患者が見つかってから追跡を開始したが、乙類感染症No.26として管理されることになるも 2017年春の第5波を最後に流行は急に沈静化、その後ほぼ皆無。

- 従来のH5N1型高病原性鳥インフルエンザ:

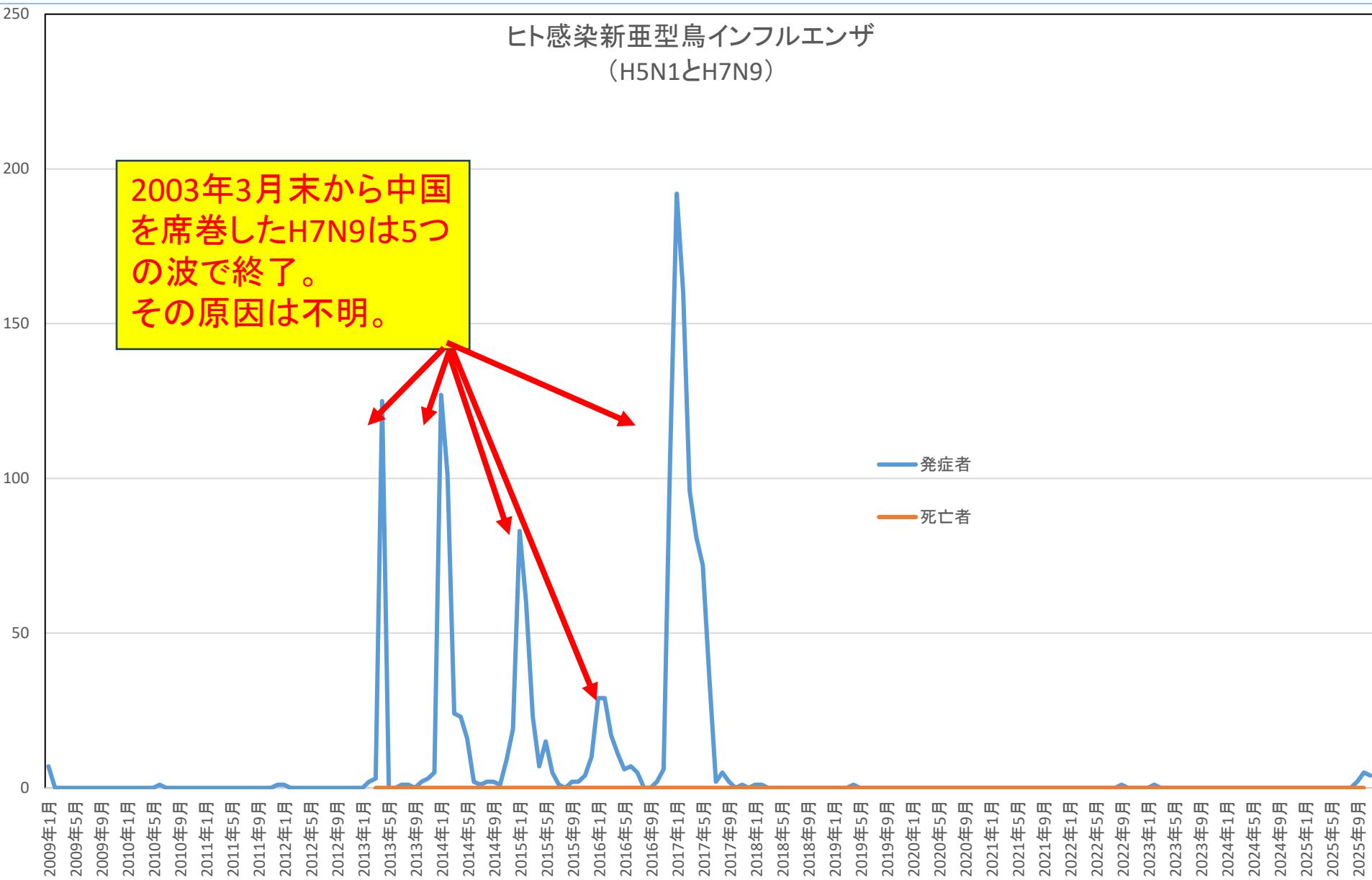
2009年1月分からのデータのみフォローしているが、患者はほぼゼロ。

一時期、H5N6患者が含まれていたが、
2025年8月までは、

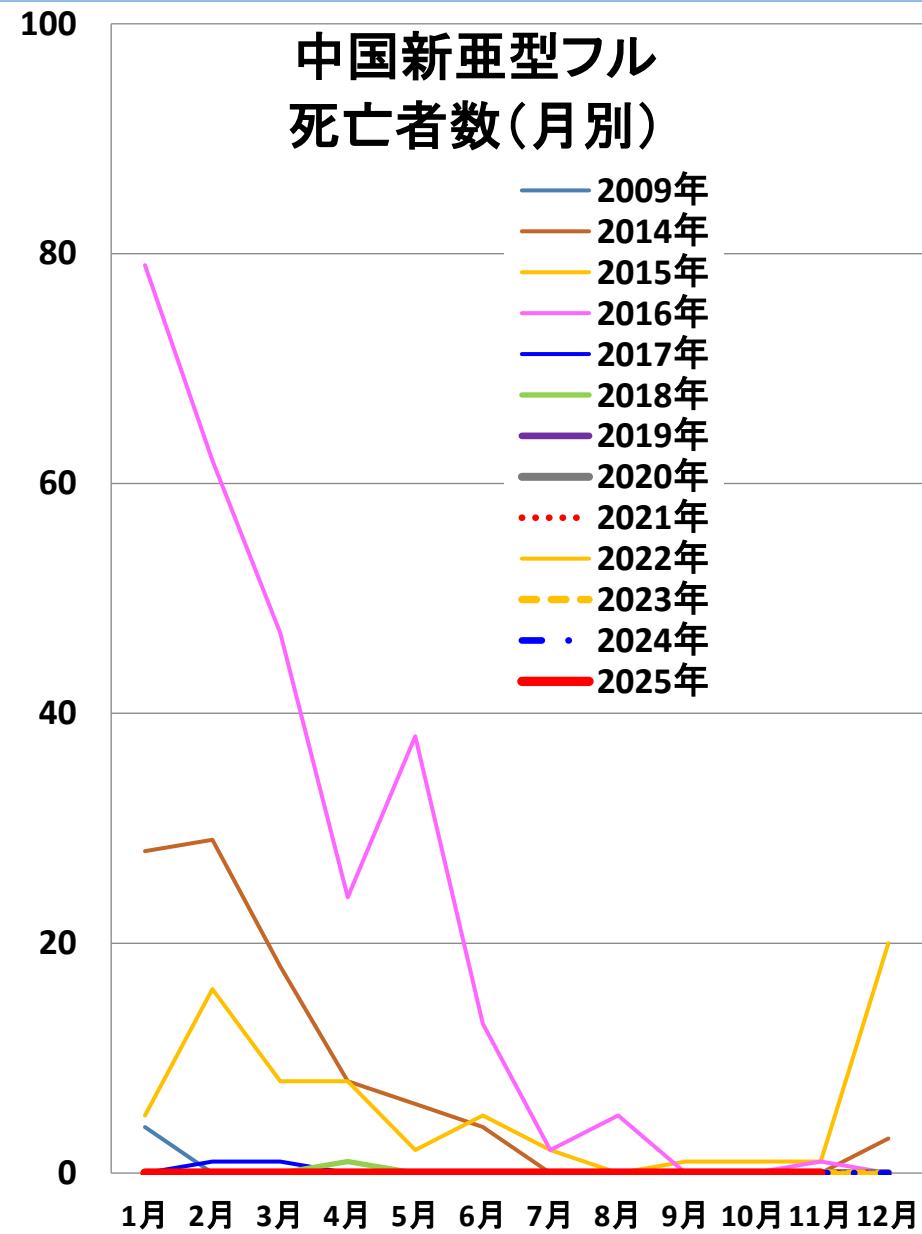
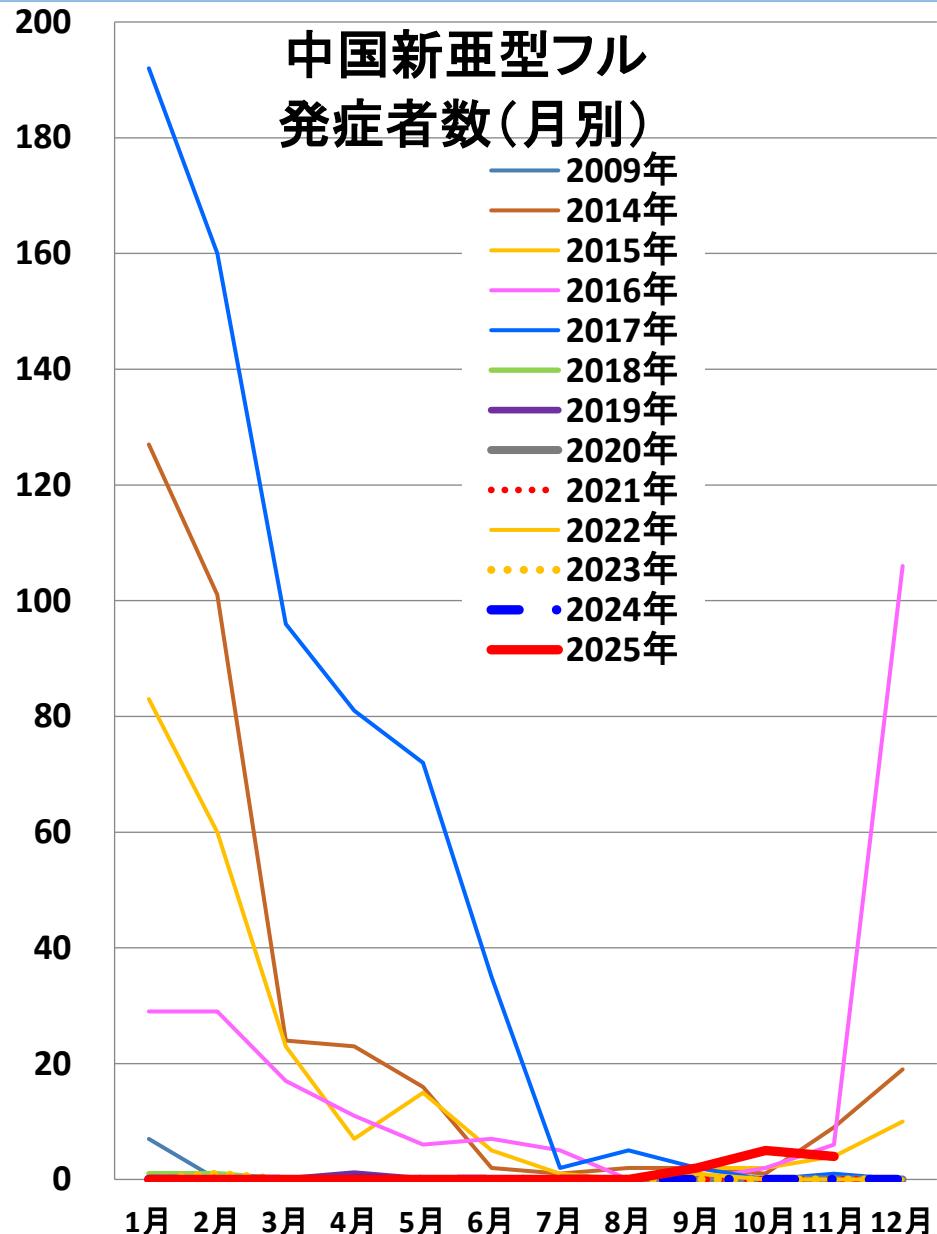
H5N6はその他の鳥インフルエンザとして扱われていた。

⇒ <https://www.jiemian.com/article/5659382.html>
の最終パラグラフご参照ください。

乙06:ヒト感染新亜型鳥インフルエンザ



乙06:ヒト感染新亜型鳥インフルエンザ



乙06:ヒト感染新亜型鳥インフルエンザ

